

地方自治法が期待している執行部と議会との関係

あしコミュニティ研究所

名前 浦野秀一

かつてアメリカでこんな話がありました。「行政の仕事をどんどん民間委託していったとき、最後まで残った職場がありました。それはどこでしょう？」という質問です。答えは議会事務局です。議会の重要性を問うたものでした。

それほど重要な議会ですが、各自治体の行政は概ね従来の伝統と習慣によって議会との対応を図ってきたのが実情ではないでしょうか。また議会の方も、執行部が提案してきた案件に機械的に議決を重ねるだけの、まさに“追認機関”となってきたきらいがあります。

従来、議会は「行政監視機能」だけを發揮していれば良かったのですが、地方分権改革によって行政の在り方も大きく変わりましたが、議会の役割も大きく変わりました。従来の「行政監視機能」のほかに「政策立案機能」「住民協働機能」が加わってきました。

よく、議員の定数は何人が適当かと聞かれますが、これには即答は出来ません。なぜなら多くの議会が地方自治法が期待している議会運営をやっていないからです。そこで、地方自治法が期待している議会のあり方とは何かと言ったことも答弁書作成とともに学んでいきたいと思います。

議会と行政は対等関係です。その対等の一翼が改革の方策を模索することは、他方の質の向上にもつながります。

議会答弁書の作成は、奥が深いのです。自治を担う公務員としての力量が問われるものです。併せてこれからの地方自治のあり方も学びたいと思います。



1946年東京都生まれ

1969年早稲田大学第一法学部卒業 埼玉県川口市役所へ入所
人事・議会・広報広聴・企画を歴任

1985年～1988年 (財)埼玉総合研究機構へ出向 主任研究員

1971年 ネパール王国訪問 東洋的なまちづくりの手法を学ぶ

1992年 川口市役所退職

1988年～2009年 国土交通省 地域振興アドバイザー

(社)日本広報協会 広報アドバイザー

観光大使：北海道函館市、岩手県大船渡市、茨城県鹿嶋市、大分県竹田市